

地方公共団体の定員管理のあり方に関する研究会

(第4回)

議 事 次 第

令和2年3月10日(火)

13:00～15:00

総務省5階 選挙部会議室

(議事次第)

1. 開会
2. 辻委員発表
3. 意見交換
4. 閉会

(配布資料)

資料1 第3回研究会議事概要

資料2 超高齢社会における市町村の定員管理のあり方に関する一考察
～地方合併都市をモデルに～ (辻委員提出資料)

地方公共団体の定員管理のあり方に関する研究会（第3回）
議事要旨

日 時：令和2年2月13日（木）14：00～16：00

場 所：総務省選挙部会議室

出席者：稲継座長、辻委員、西村委員、人羅委員、沼尾委員、曾我委員、大屋委員、
小川公務員課長、池田給与能率推進室長、高橋定員給与調査官、

事務局：福田公務員課理事官、金澤給与能率推進室課長補佐ほか

【議事次第】

1. 開会
2. 事務局補足説明
3. 曾我委員発表
4. 意見交換
5. 閉会

【事務局説明】

- 事務局より、前回確認事項となっていた件について補足説明。

【曾我委員発表】

- これまでマクロとして総人数、全体として何人かという形で分析することが多かったが、加えて、一つ一つの自治体が適切に定員を管理しているかが問われている。今回、都道府県、指定都市、市区町村の各団体の政策部門別の1980年度以降の職員数を分析した。
- 一般行政職の職員数を時系列変化で見ると、都道府県の場合、母数の大きい東京都を除く多くの道府県は大きな変化はしていない。指定都市の場合、大阪市が下げ続けているのに対し、横浜市は、一旦下げた後、2010年代に上がってくるという違いがある。市区町村の場合、合併や政令市化というケースがあり、急に下がったり、上がったりはあるが、非常に数が多いため、平均ではほとんど変化がない。
- 政策部門別に見ると部門毎に変化が異なり、さらに都道府県、指定都市、市区町村でもそれぞれに違いがあった。
- 合併を経験した市町村は、合併時に増加した後、その後は合併していない団体に比べ、前年度減となっていて、それだけ抑制をしていることがわかった。

- 住民一人あたりの一般行政職と人口規模、財政力指数との関係について、まず、人口規模については、人口が増えるほど職員が増える関係と言えなくもないが単純ではなく、評価は難しい。一方で、財政力指数については、財政力指数が高く、財政が自律的であるほど職員を増やす傾向にある。
- 総務省からの定員指導は、都道府県と指定都市の場合、定員を減らす効果がある。市区町村は、総務省からの定員指導、財政力指数、人口規模のそれぞれ増減効果が効いている。
- 全体の職員数のトレンドと政策領域別のトレンドが異なっていることを合わせて考えると、各自治体における総枠の中で、行政ニーズに対応した職員数の管理が行われていることを示しているのではないかと。ただ、国による統制が強すぎれば、自治体ごとで組み換えもできなくなることから、うまく変化を引き起こす程度の統制を行うことが重要。
- 「定員管理」に関しては、自治体ごとで、採用の方法や昇進管理の仕方などによっても異なり、そのあり方は多様である。今後、各自治体の定員をコントロールする場合、「定員」、「人件費」、「給与」について、どれを、どのようにコントロールするのかを考えていく必要があるのではないかと。

【意見交換】

- 財政力指数は、1以下のところで留保財源の多寡でも違いがある可能性がある。
- 財政当局は、経常収支比率や義務的経費の割合を見て、扶助費と公債費との兼ね合いで人件費を決める発想であり、財政力の問題というよりは、扶助費や公債費の伸びと人件費の水準を意識しているのではないかと。
- 総人件費の抑制は、定員を削減するか又は給与をカットするかの2つの方法がある。定員管理のあり方と財政的な管理のあり方を結びつけた分析が必要ではないかと。
- これまでの「定員管理」は、常勤職員数とそれ見合いの人件費で管理していて、今回、行政分野ごとにある程度の反応（増減）があったことが示されたとして、重要なことは、これまでの「定員管理」が適切だったかということ。例えば、行政需要が伸びた分、非常勤化やアウトソーシングで対応した可能性を考えなくてはならない。分野によって出来るものと出来ないものがあり、そもそもの行政需要の測定をしなければならないということが、課題として見えたのではないかと。
- これまでの定員管理については、単なる職員数の管理というよりは、ラスパイレス指数など給与面での統制の影響が相当大きかったのではないかと。

- 総務省からの定員指導は、都道府県ごとの市町村に対する統制について地域差があるかもしれない。
- 給与実態と定員を突き合わせるなど、実態を踏まえた定員管理を行うべき。可視化された範囲の中でしっかり定員管理を行い、情報公開する今の仕組みは非合理ではなく、維持されるべき。
- 総人件費＝P（給料）×Q（職員）でいうと、都道府県は、市町村に対しPの方は相当強く行うが、Qつまり定員管理の方はあまり行っていない印象がある。Pはラスパイレス指数で見えるので、100を超えている団体に対し行えるが、定員管理は団体毎に事情が異なり、統一的な対応が難しかったのではないか。
- 三位一体改革以降、例えば国の交付金等に係る計画策定業務について、2003年頃は200件程度だったのが、最近では倍の400件程度になっている。そうになると、都道府県や市町村も業務内容や質が変わっている。限られた財源の中でその業務も含め全体として何人必要なのかということは、あまり議論されてこなかったと思うが、本来は考えなければならないことである。その業務が倍になれば、それに対応する人数も増やさざるを得ないが、増えないので外注化で対応しているという話になる。

以上

超高齢社会における市町村の定員管理
のあり方に関する一考察
～地方合併都市をモデルに～

一橋大学大学院法学研究科

辻 琢也

2020年3月10日

I. 巨視的分析：國際比較と制度変遷

人口千人当たりの公的部門における職員数の国際比較(未定稿)

2018年(平成30年)度版

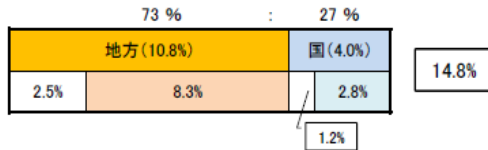
	単一主権国家						連邦制国家				
	日本		イギリス		フランス		アメリカ		ドイツ		
	2018年データ		2018年データ		2018年データ		2013年データ		2017年データ		
総人口	126,248 千人		66,436 千人		66,993 千人		315,224 千人		83,042 千人		
単位	千人	人口千人あたり	千人	人口千人あたり	千人	人口千人あたり	千人	人口千人あたり	千人	人口千人あたり	
	中央の公的部門	1,280	10.1	2,947	44.4	3,240	48.4	4,139	13.1	1,081	13.0
うち中央政府機関	行政職員	346	2.7	356	5.4	1,686	25.2	1,400	4.4	226	2.7
	防衛関係職員	269	2.1	201	3.0	274	4.1	2,107	6.7	236	2.8
	小計	615	4.9	557	8.4	1,960	29.3	3,507	11.1	462	5.6
うち政府企業等職員	665	5.3	2,390	36.0	1,280	19.1	632	2.0	619	7.5	
地方の公的部門	3,380	26.8	1,557	23.4	2,796	41.7	16,062	51.0	3,875	46.7	
総計	4,660	36.9	4,504	67.8	6,036	90.1	20,201	64.1	4,956	59.7	
うち除く国防	4,391	34.8	4,303	64.8	5,762	86.0	18,093	57.4	4,720	56.8	

一般政府支出（社会保障基金を除く）の対GDPの国際比較（2017）

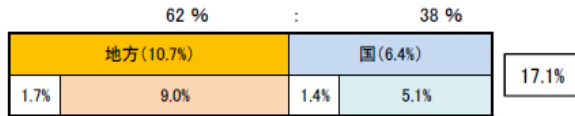
凡例

地方		国	
公的資本形成	最終消費支出	公的資本形成	最終消費支出

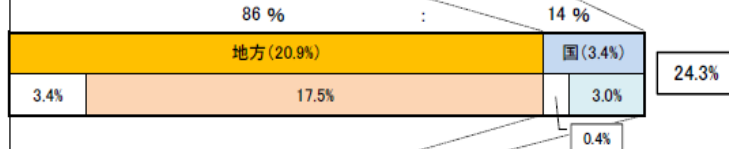
日本



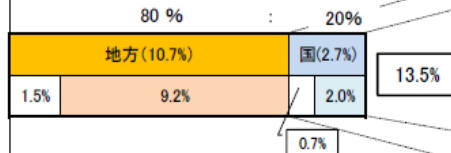
アメリカ



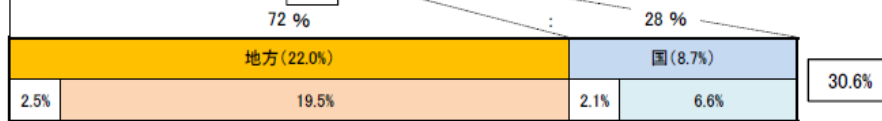
カナダ



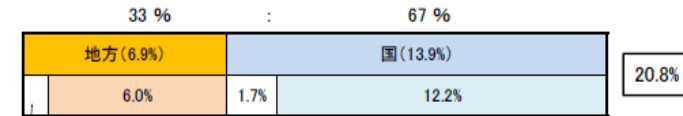
ドイツ



スウェーデン



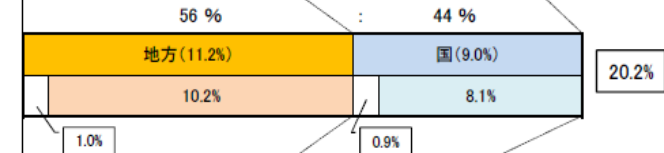
イギリス



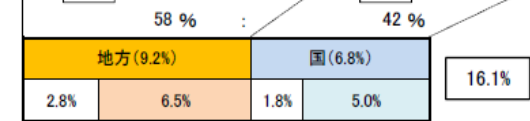
フランス



イタリア

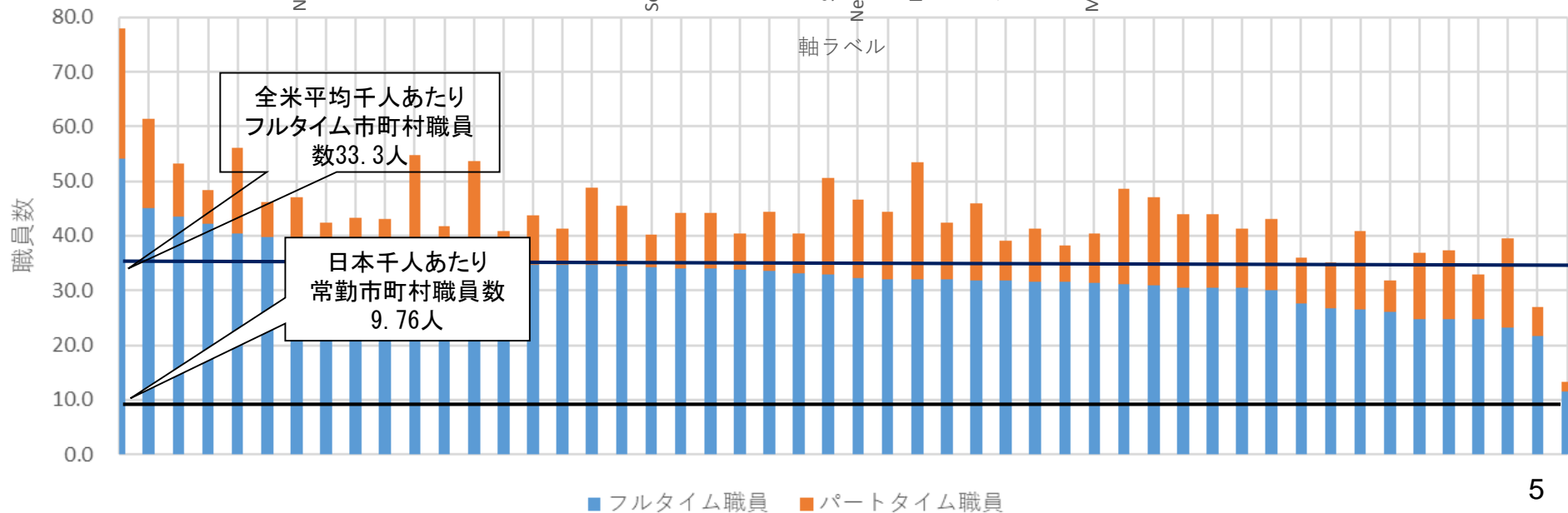
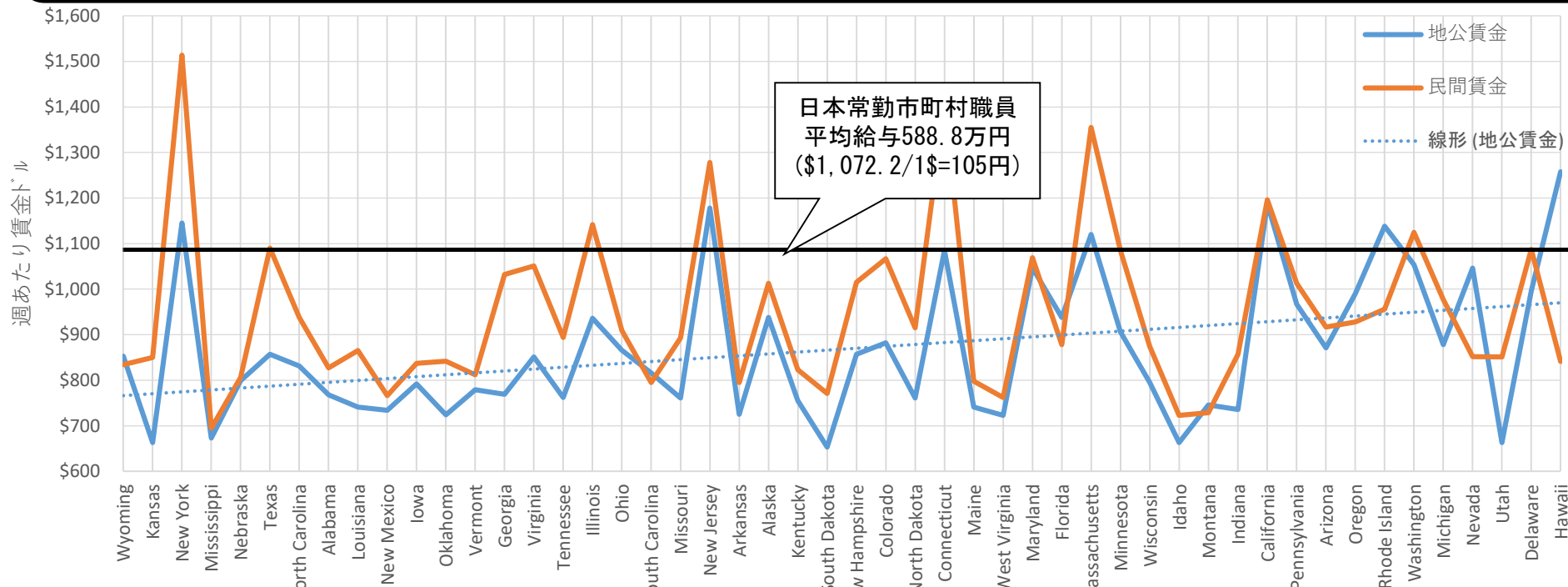


韓国

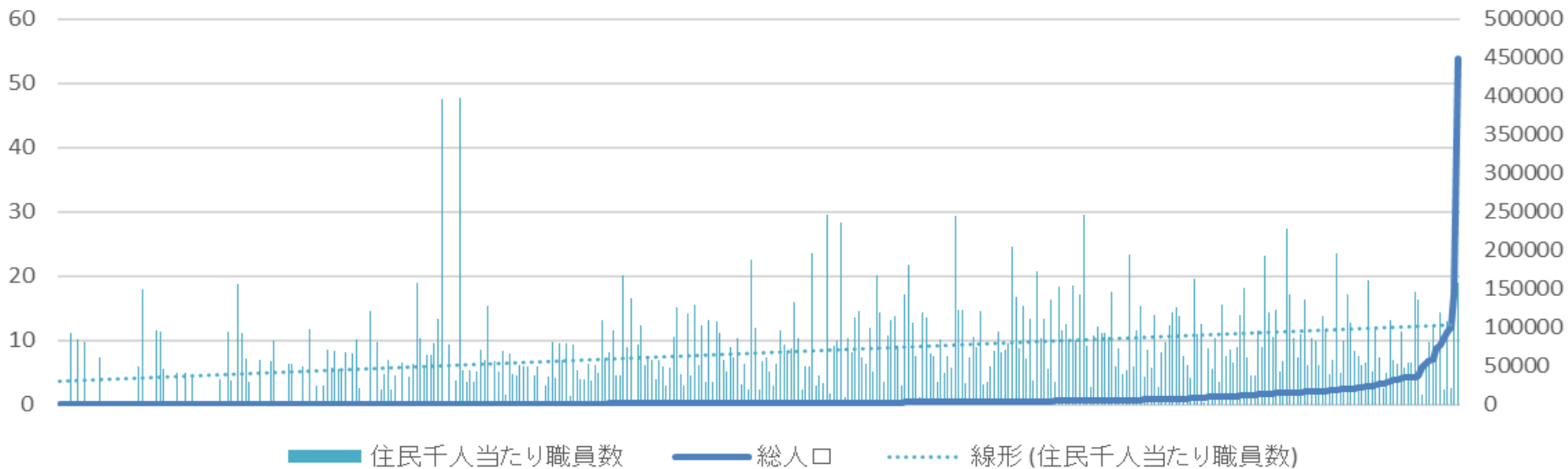


注) 1 国民経済計算及びOECDデータに基づき作成。
2 フランス及び韓国については、暫定値を使用。

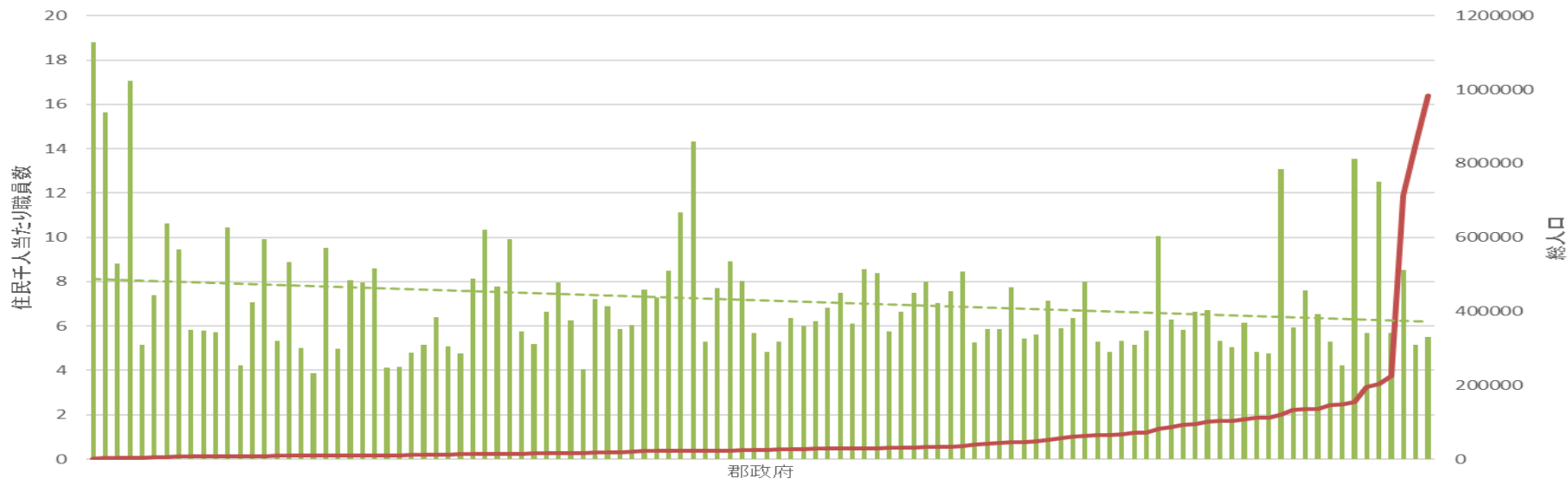
米国州別地方政府平均賃金・民間賃金・住民千人当たり職員数 2016年



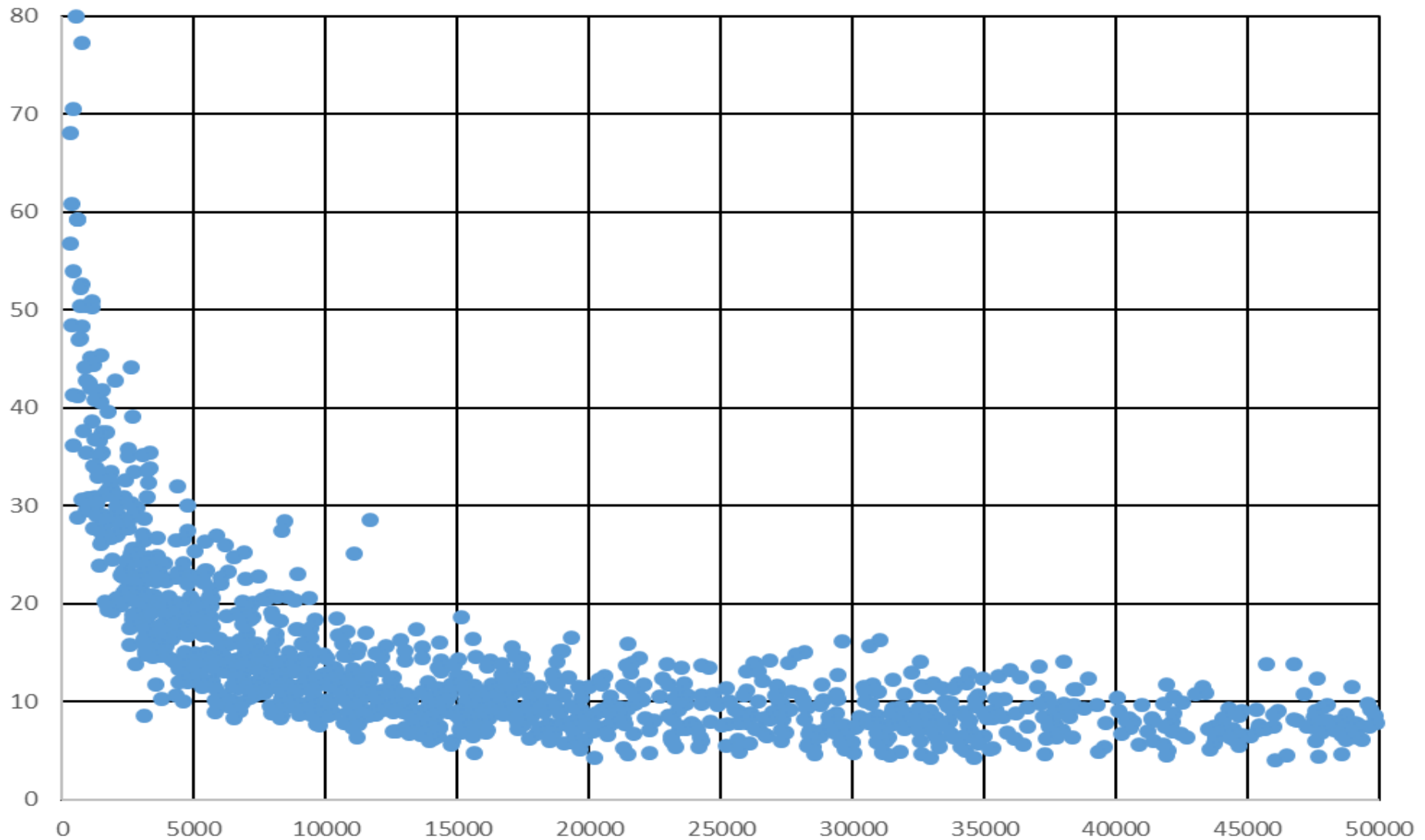
住民千人あたり職員数(ジョージア州市町村／2014年度)



住民千人あたり職員数(ジョージア州郡政府／2014年度)

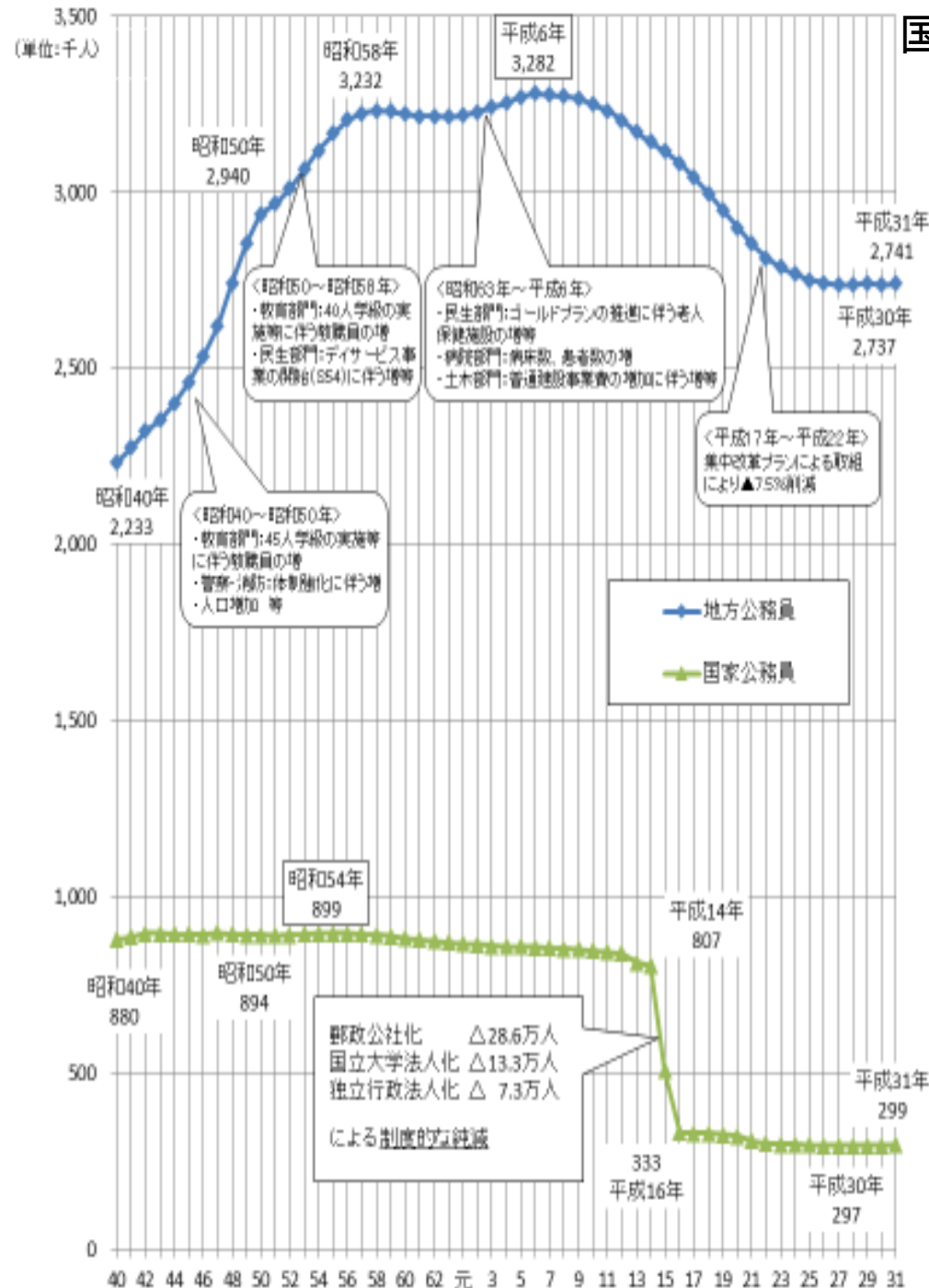


人口千あたり職員数（普通会計：一般市・町村）



日本：一般市・町村の人口規模と人口千人あたり職員数

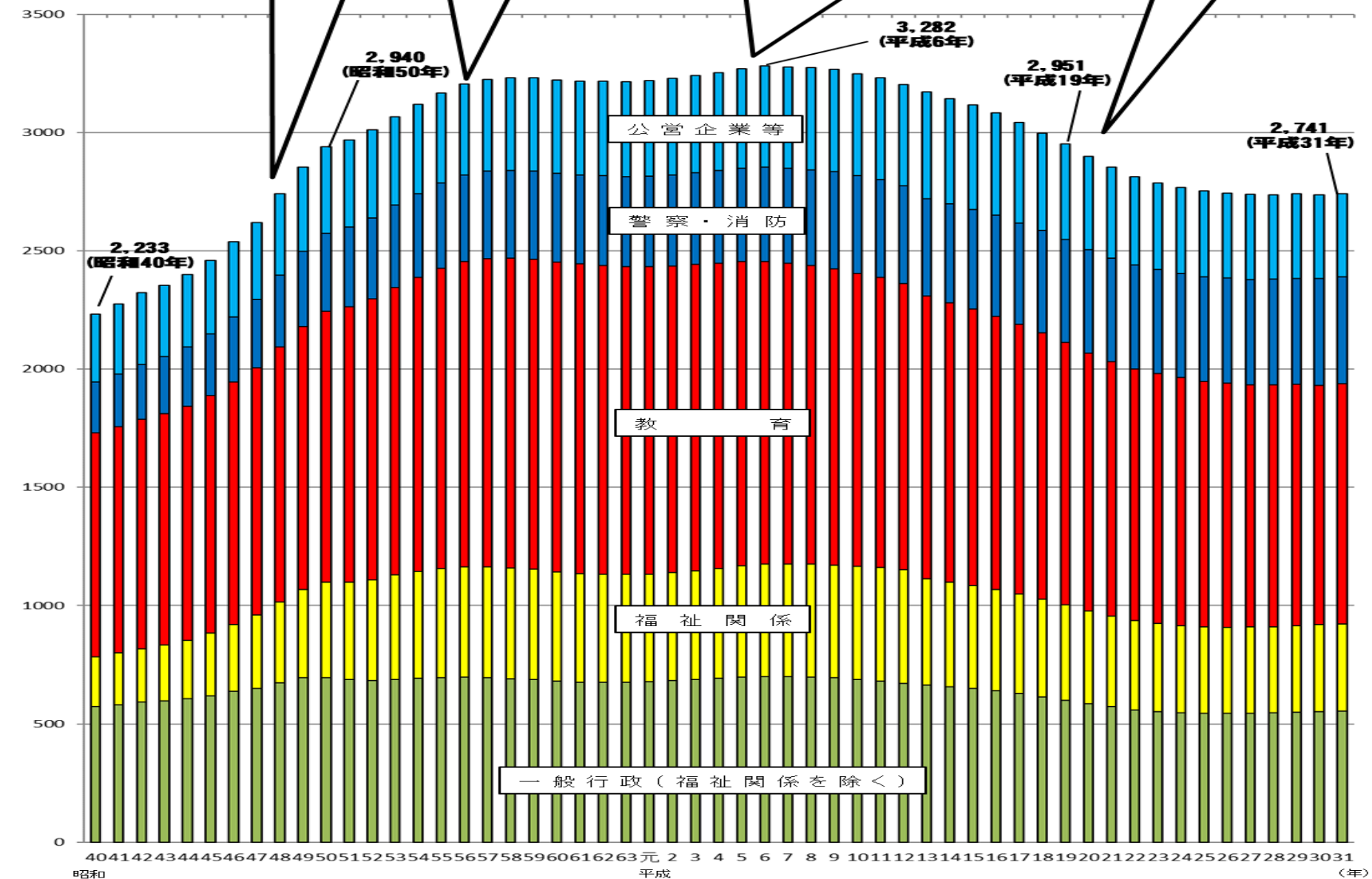
国家公務員と地方公務員の職員数の推移



- 国の職員数については、郵政民営化、国立大学の法人化などにより、制度的な純減があるものの、それを除けば、職員数は、ほぼ横ばいで推移。
- 一方、地方公務員数は、平成6年をピークに減少に転じているが、昭和40年代前半の職員数までは戻っていない。

（出典）国家公務員：「機構・定員等の審査結果」内閣官房内閣人事局
 地方公務員：「地方公共団体定員管理調査」

(千人)



<昭和40～昭和50年>
 ・教育部門:45人学級の実施等に伴う教職員の増
 ・警察・消防:体制強化に伴う増
 ・人口増加 等

<昭和50～昭和58年>
 ・教育部門:40人学級の実施等に伴う教職員の増
 ・民生部門:デイサービス事業の開始(s54)に伴う増等

<昭和63年～平成6年>
 ・民生部門:ゴールドプランの推進に伴う老人保健施設の増等
 ・病院部門:病床数、患者数の増
 ・土木部門:普通建設事業費の増加に伴う増等

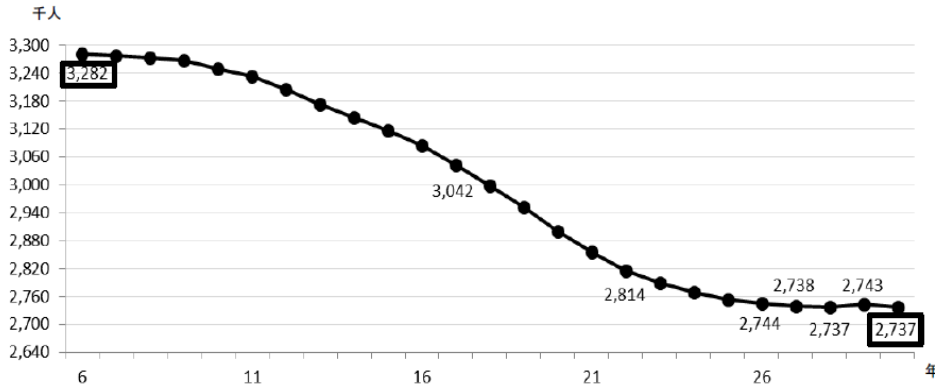
<平成17年～平成22年>
 集中改革プランによる取組により▲7.5%削減

※ 出典:昭和40～49年は地方公務員給与実態調査、昭和50年以降は地方公共団体定員管理調査による(各年4月1日現在)。

○ 総職員数は、対前年比で5,736人減少し、273万6,860人。平成6年をピークとして対平成6年比で約55万人減少。

○ 対前年比で、一般行政部門が平成27年以降4年連続で増加。

地方公共団体の総職員数の推移(平成6年～平成30年)

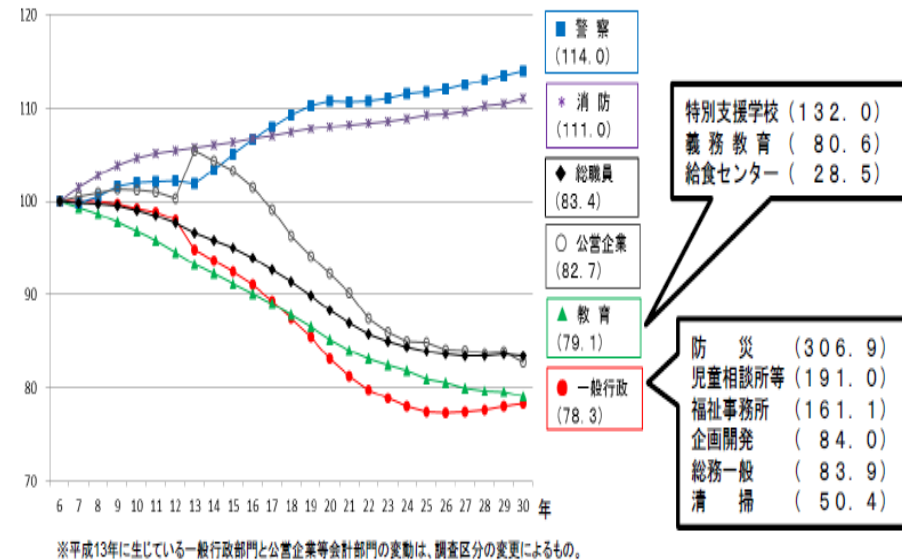


<部門別対平成6年増減数、増減率>

(単位:人、%)

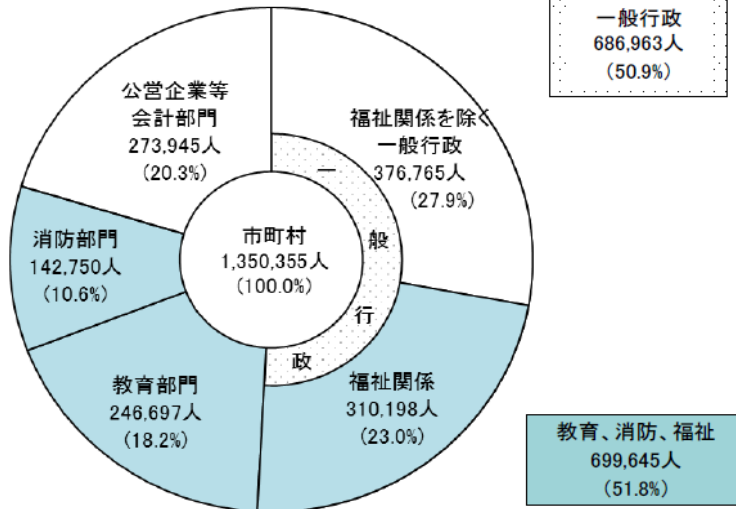
部門	平成6年	平成30年	増減数	増減率
一般行政部門	1,174,514	919,097	▲ 255,417	▲ 21.7
教育部門	1,281,001	1,012,910	▲ 268,091	▲ 20.9
警察部門	253,994	289,616	▲ 35,622	14.0
消防部門	145,535	161,611	▲ 16,076	11.0
公営企業等会計部門	427,448	353,626	▲ 73,822	▲ 17.3
合計	3,282,492	2,736,860	▲ 545,632	▲ 16.6

<平成6年からの部門別職員数の推移(平成6年を100とした場合の指数)>

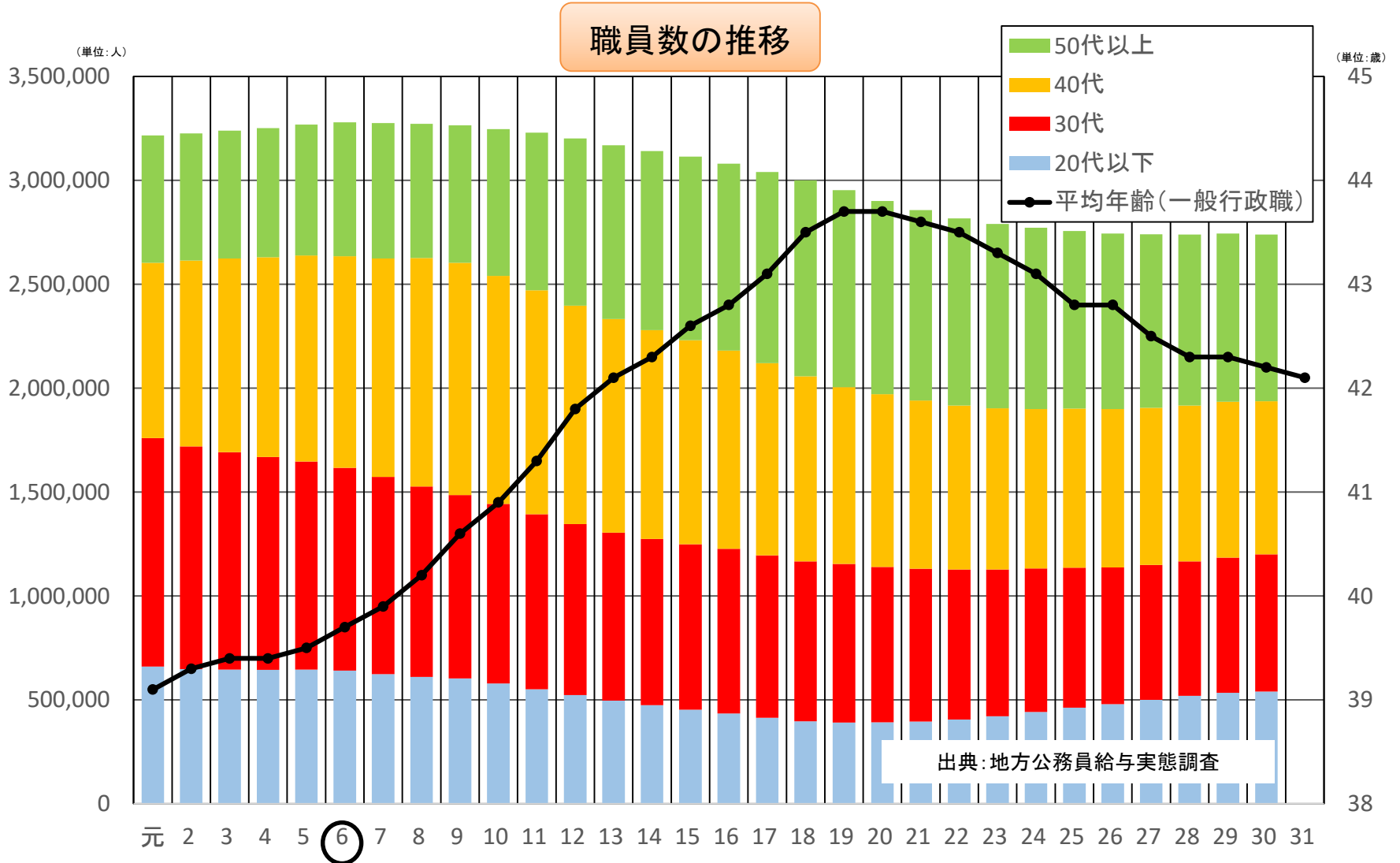


※平成13年に生じている一般行政部門と公営企業等会計部門の変動は、調査区分の変更によるもの。

② 市町村

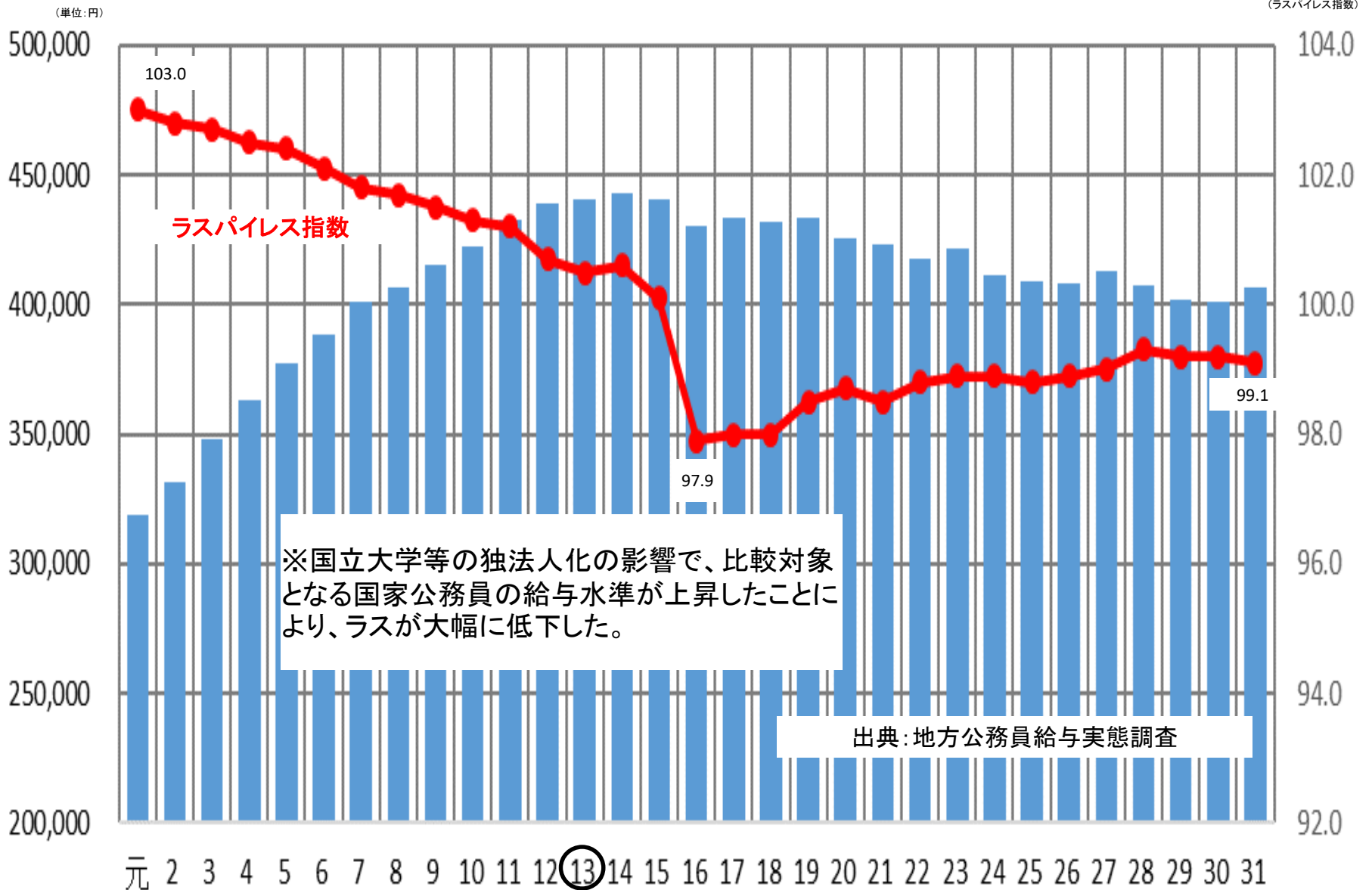


- 職員数は6年をピークに減少に転じ、近年は横ばいで推移。なお、年齢構成について、近年は20代以下の職員数が増加傾向にある。
- 平均給与月額、平成14年をピークに減少に転じ、近年は、横ばいで推移。
- 地財計画上の給与関係経費は、多少の増減はあるものの、ほぼ横ばいで推移。



職員数・平均給与月額・給与関係経費の推移

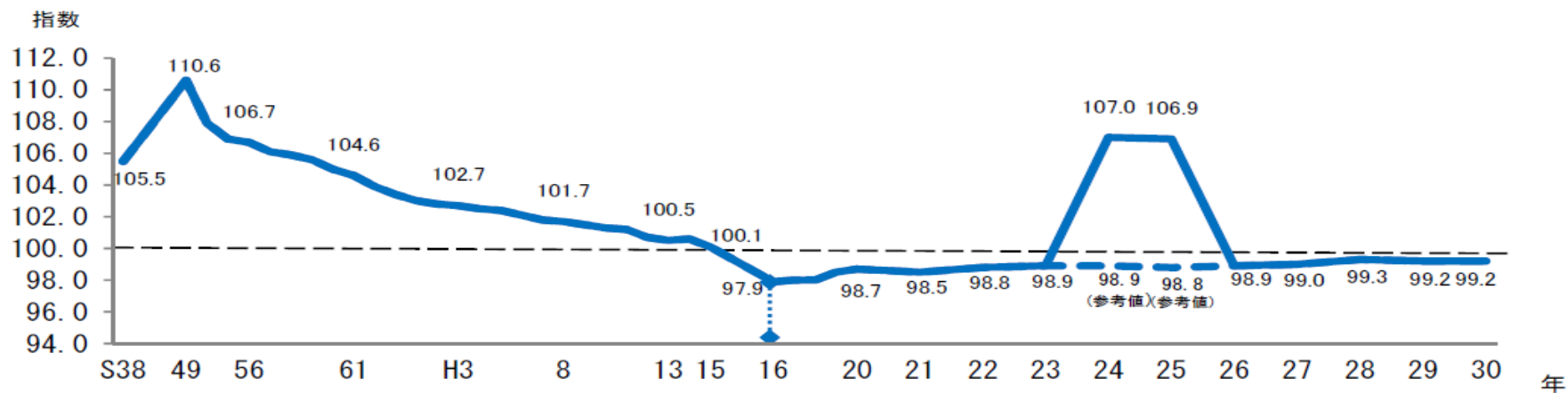
平均給与月額（普通会計：一般行政部門）とラスの推移



(2) 団体区分別最高値・最低値

区 分	H30.4.1			
	最高値		最低値	
都道府県	102.5	神奈川県	95.3	鳥取県
指定都市	103.0	静岡市	96.9	大阪市
市区町村	103.6	静岡県熱海市 静岡県三島市	79.6	大分県姫島村

(3) ラスパイレス指数の推移



(4) その他

・地域手当補正後ラスパイレス指数

全地方公共団体平均 99.1

(ラスパイレス指数との差 $\Delta 0.1$)

・ラスパイレス指数に指定職を含めた場合の試算値

全地方公共団体平均 98.7

(ラスパイレス指数との差 $\Delta 0.5$)

地方財政計画の歳出の推移

(兆円)

100

90

80

70

60

50

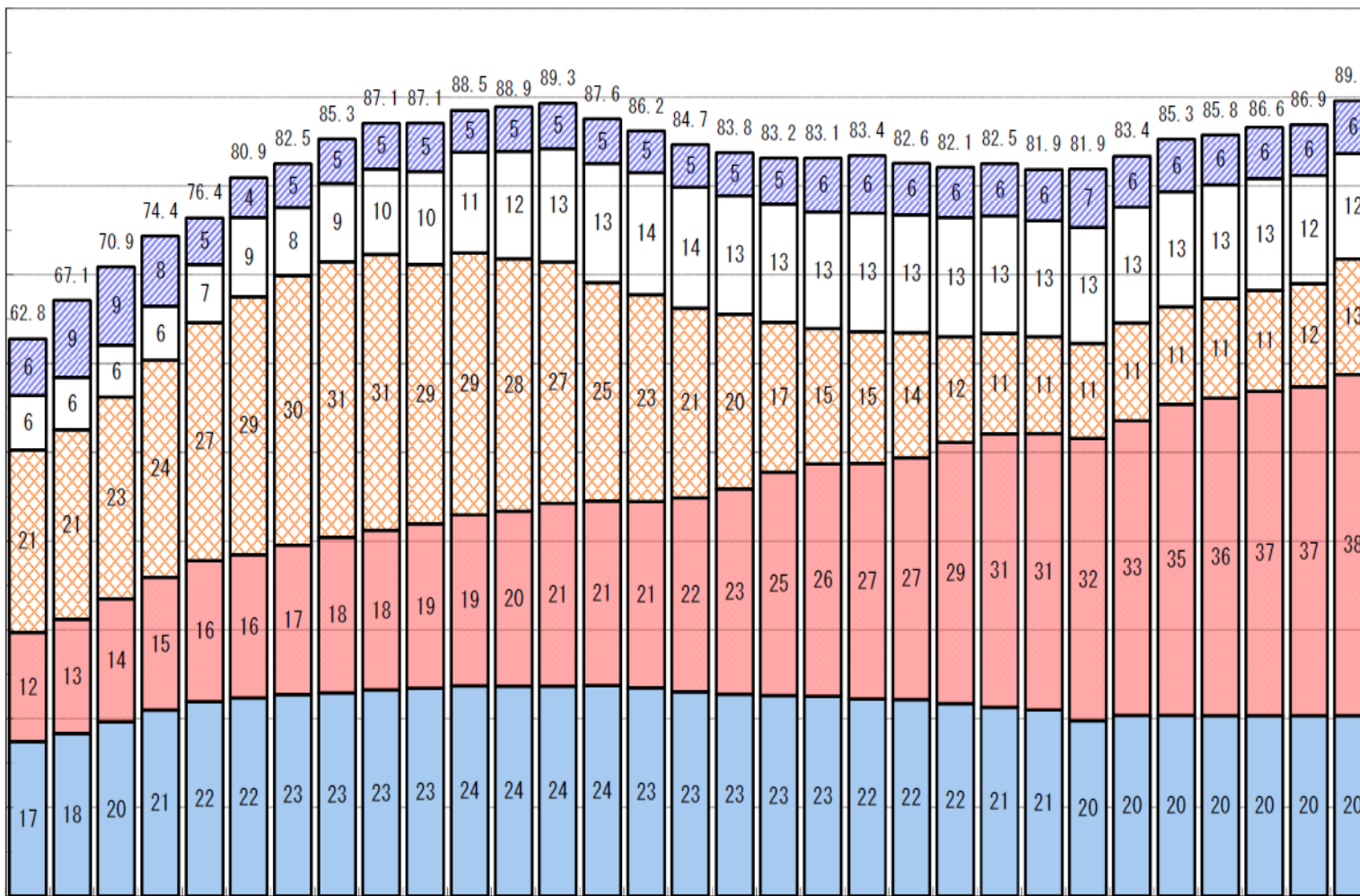
40

30

20

10

0



その他

公債費

投資的経費

社会保障関係費等の一般行政経費

給与関係経費

年度

II. 微視的分析：香川県三豊市

香川県内職員数等比較調査

		高松市	丸亀市	善通寺市	観音寺市	さぬき市	坂出市	東かがわ市	三豊市		
住基人口（平成30年1月1日）		420,759	113,545	32,371	61,070	48,868	53,797	31,437	66,642	県内平均	
面積（km ² ）		375.41	111.79	39.93	117.84	158.63	92.49	152.83	222.73		
普通会計部門	一般行政部門	議会	20	7	3	5	5	6	4	6	7
		総務企画	427	128	44	79	88	71	60	108	126
		税務	133	35	13	24	19	25	16	30	37
		労働	1	0	0	0	1	0	0	0	0
		農林水産	65	27	13	24	21	20	13	28	26
		商工	38	14	6	9	7	8	4	14	13
		土木	219	51	15	29	17	43	21	38	54
		民生	704	236	58	100	95	107	82	159	193
		衛生	367	92	19	44	16	61	15	27	80
		小計	1,974	590	171	314	269	341	215	410	536
	教育部門	481	138	51	94	86	78	41	148	140	
	消防部門	478	119	41	0	0	76	0	0	89	
	合計	2,933	847	263	408	355	495	256	558	764	
	人口1万人当たりの職員数（人）		69.71	74.60	81.25	66.81	72.64	92.01	81.43	83.73	77.77
公営企業等	部門計	病院	449	0	0	0	288	256	0	83	135
		水道	0	32	11	19	13	29	11	14	16
		下水	89	13	6	8	12	4	3	2	17
		その他	164	74	14	33	23	28	18	32	48
		小計	702	119	31	60	336	317	32	131	216
合計		3,635	966	294	468	691	812	288	689	980	
人口1万人当たりの職員数（人）		86.39	85.08	90.82	76.63	141.40	150.94	91.61	103.39	103.28	
定員回帰指標（類型）		中核市	Ⅲ-2	Ⅰ-3	Ⅱ-0	Ⅰ-2	Ⅱ-2	Ⅰ-0	Ⅱ-0		
定員回帰指標（一般行政）※1		1,850.63	514.68	207.29	330.56	308.11	297.38	226.70	372.22	513.45	
定員回帰指標（普通会計）※2		2,551.77	691.08	291.99	426.67	433.64	381.02	318.66	485.57	697.55	

※1 試算値=aX1（人口）+bX2（面積）+c（一定値）

※2 試算値=aX1（人口）+bX2（面積）+c（一定値）

※定員回帰指標：人口と面積という客観的な指標により、適正な職員数を簡素に、分かりやすく算定する指標。

三豊市類似団体【II類】職員数等比較調査

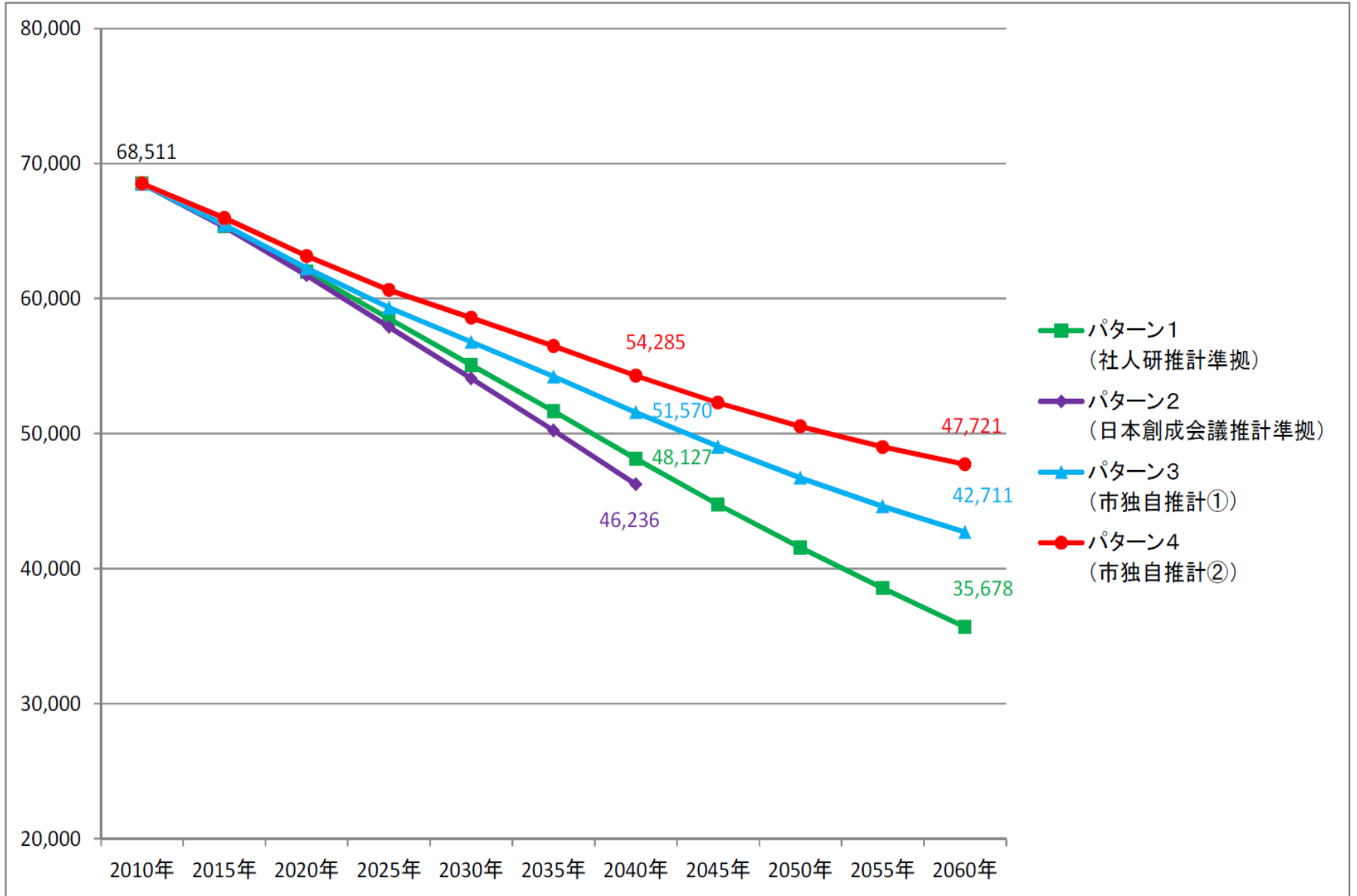
		栃木県	茨城県	茨城県	香川県	栃木県	茨城県	茨城県	福島県	福島県	愛知県	宮城県	香川県	類団平均
		真岡市	神栖市	結城市	観音寺市	大田原市	常総市	坂東市	伊達市	二本松市	田原市	登米市	三豊市	
住基人口（平成30年1月1日）		79,561	95,354	52,566	61,070	71,908	64,036	55,057	60,663	55,558	63,159	81,094	66,642	
面積（km ² ）		167.34	146.98	65.76	117.84	354.36	123.64	123.03	265.12	344.42	191.12	536.12	222.73	
普通会計部門	議会	6	5	5	5	6	6	6	6	5	6	7	6	6
	総務企画	105	126	80	79	130	127	108	155	108	100	202	108	119
	税務	28	42	27	24	37	36	29	31	25	26	31	30	31
	労働	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	農林水産	24	27	26	24	32	26	26	30	36	31	55	28	30
	商工	10	8	11	9	12	13	12	8	17	13	13	14	12
	土木	50	51	35	29	56	50	39	46	56	52	60	38	47
	民生	62	130	63	100	111	111	74	96	97	189	150	159	112
	衛生	36	49	27	44	35	27	26	61	30	42	66	27	39
	小計	321	439	274	314	421	396	320	433	374	459	584	410	395
	教育部門	91	116	38	94	92	80	101	61	84	55	128	148	91
	消防部門	0	0	0	0	0	0	0	0	0	113	153	0	22
	合計	412	555	312	408	513	476	421	494	458	627	865	558	508
	人口1万人当たりの職員数（人）		51.78	58.20	59.35	66.81	71.34	74.33	76.47	81.43	82.44	99.27	106.67	83.73
公営企業等	病院	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	461	83	46
	水道	12	14	11	19	10	10	13	16	15	12	27	14	14
	下水	16	16	12	8	14	10	11	8	8	10	18	2	11
	その他	27	35	34	33	38	32	26	19	26	6	29	32	28
	小計	55	65	57	60	62	52	50	43	53	28	535	131	99
合計		467	620	369	468	575	528	471	537	511	655	1,400	689	608
人口1万人当たりの職員数（人）		58.4	65.02	70.2	76.63	79.96	82.45	85.93	88.52	91.98	103.7	172.64	103.39	89.90
定員回帰指標（一般行政：II-0類）※1		412.08	469.81	287.50	330.56	417.77	343.23	308.10	356.96	352.12	352.63	488.13	372.22	374.26
定員回帰指標（普通会計：II-0類）※2		578.53	656.53	407.01	466.67	590.33	484.01	436.25	505.75	500.90	498.26	689.91	525.57	528.31

※1 試算値=aX1（人口）+bX2（面積）+c（一定値） a：3.9、b：0.19、c：70

※2 試算値=aX1（人口）+bX2（面積）+c（一定値） a：5.3、b：0.28、c：110

図表 19 総人口の将来人口推計

単位：人



三豊市職員数推移

	2010年度		2019年度		2019-2010	
	常勤職員	臨職	常勤職員	臨職	常勤職員	臨職
議会事務局	6	0	6	0	0	0
総務部	52	3	46	8	-6	5
政策部	27	5	40	5	13	0
市民環境部	49	30	32	19	-17	-11
水道	16	21	14	5	-2	-16
支所	63	11	31	4	-32	-7
健康福祉部	178	203	204	258	26	55
建設経済部	75	7	63	9	-12	2
永康病院	88	4	87	6	-1	2
監査委員	7	1	7	1	0	0
農業委員会	9	0	7	0	-2	0
教育委員会	192	228	151	185	-41	-43
合計	796	505	719	492	-77	-13

	2010年度		2019年度		2019年度-2010年度	
	職員数	臨職	職員数	臨職	職員数	臨職
総務課	21	3	17	1	-4	-2
(文書館)	0	0		5	0	5
危機管理課	0	0	5	1	5	1
秘書課	6	0	7	0	1	0
人事課	8	0	10	0	2	0
健康管理室	3	0	0	0	-3	0
管財課	14	0	7	1	-7	1
総務部	52	3	46	8	-6	5
地域戦略課	0	0	11	4	11	4
財政経営課	0	0	9	0	9	0
産業政策課	0	0	9	1	9	1
観光交流課	0	0	11	0	11	0
政策課	10	0	0	0	-10	0
財政行革課	8	0	0	0	-8	0
地域振興課	9	5	0	0	-9	-5
政策部	27	5	40	5	13	0
総務部 + 政策部	79	0	86	0	7	0

中部門	小部門	29.4.1現在	30.4.1現在	増減	31.4.1現在	増減	修正値× 住基人口 10,000	超過数
		職員数	職員数		職員数			
		A	B	B-A	C	C-B	D	B-D
議会		7	6	▲1	6	0	6	0
総務一般	総務一般	35	36	1	35	▲1	50	▲14
	会計出納	6	6	0	6	0	6	▲0
	管財	8	8	0	8	0	6	2
	職員研修所							
	行政委員会	5	5	0	5	0	4	1
企画開発		10	11	1	11	0	11	0
住民関連	防災	4	4	0	4	0	7	▲3
	広報公聴	3	3	0	3	0	4	▲1
	県(市)民センター当施設	0	0	0	0	0	7	▲7
その他							5	▲5
商工	商工一般	5	8	3	6	▲2	6	2
観光		4	5	1	9	4	5	▲0

	2010年度		2019年度		2019年度-2010年度	
	職員数	臨職	職員数	臨職	職員数	臨職
税務課(市民環境部)	34	0	31	5	-3	5
市民課	13		14	1	1	1
環境衛生課	21	9	14	1	-7	-8
水処理課	10	1			-10	-1
人権課	5	20	4	17	-1	-3
市民環境部	49	30	32	19	-17	-11
広域水道企業団			14	5	14	5
水道局監理課	5	1			-5	-1
水道局工務課	11	20			-11	-20
水道	16	21	14	5	-2	-16
					0	0
山本支所	11	1	5		-6	-1
三野支所	11	1	5		-6	-1
豊中支所	10	1	6		-4	-1
詫間支所	13	5	7	2	-6	-3
仁尾支所	10	1	4	1	-6	0
財田支所	8	2	4	1	-4	-1
支所	63	11	31	4	-32	-7

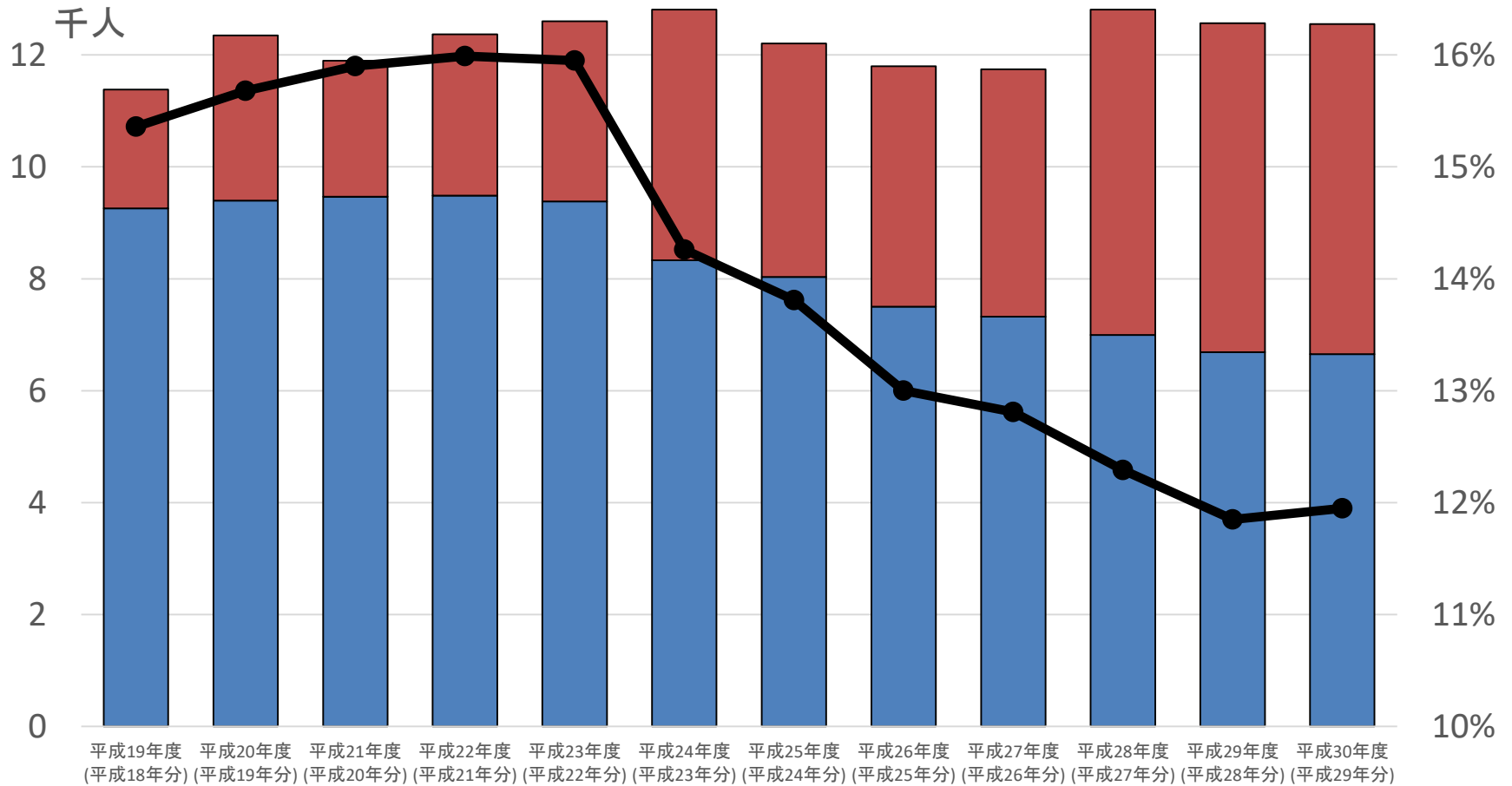
税務		30	30	0	31	1	30	▲0
衛生	保健所							
	と畜検査							
	試験研究所養成機関	0	0	0	0	0	4	▲4
	医療施設							
	火葬場墓地	0	0	0	0	0	1	▲1
公害		0	0	0	0	0	4	▲4
清掃	清掃一般	6	5	▲1	5	0	5	▲0
	ごみ収集	0	0	0	0	0	8	▲8
	ごみ処理	0	0	0	0	0	2	▲2
	し尿収集							
	し尿処理	0	0	0	0	0	2	▲2
環境保全		2	2	0	2	0	3	▲1

カイゼンの履歴

1. 国が働き方改革実現推進室を設置(平成28年9月)
2. 三豊市議会で一般質問(平成28年12月)
3. 各種システムを更新・導入(平成28年12月)
 - 総合住民情報システムの更新
 - 総合収納システムの導入
 - 滞納管理システムの導入
4. 給報処理方法の見直し(平成29年12月)
5. 新市長誕生(平成29年12月)
6. 一括処理機能の試行(平成30年1月)
7. 「電子申告の達人」を導入(平成30年2月)
8. 税務署申告分(e-tax,KSK)の処理手順の見直し(平成30年2月～4月)

確定申告者の推移

■市申告 ■税務署申告 ●20歳以上人口に占める市申告者の割合



平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度
(平成18年分) (平成19年分) (平成20年分) (平成21年分) (平成22年分) (平成23年分) (平成24年分) (平成25年分) (平成26年分) (平成27年分) (平成28年分) (平成29年分)

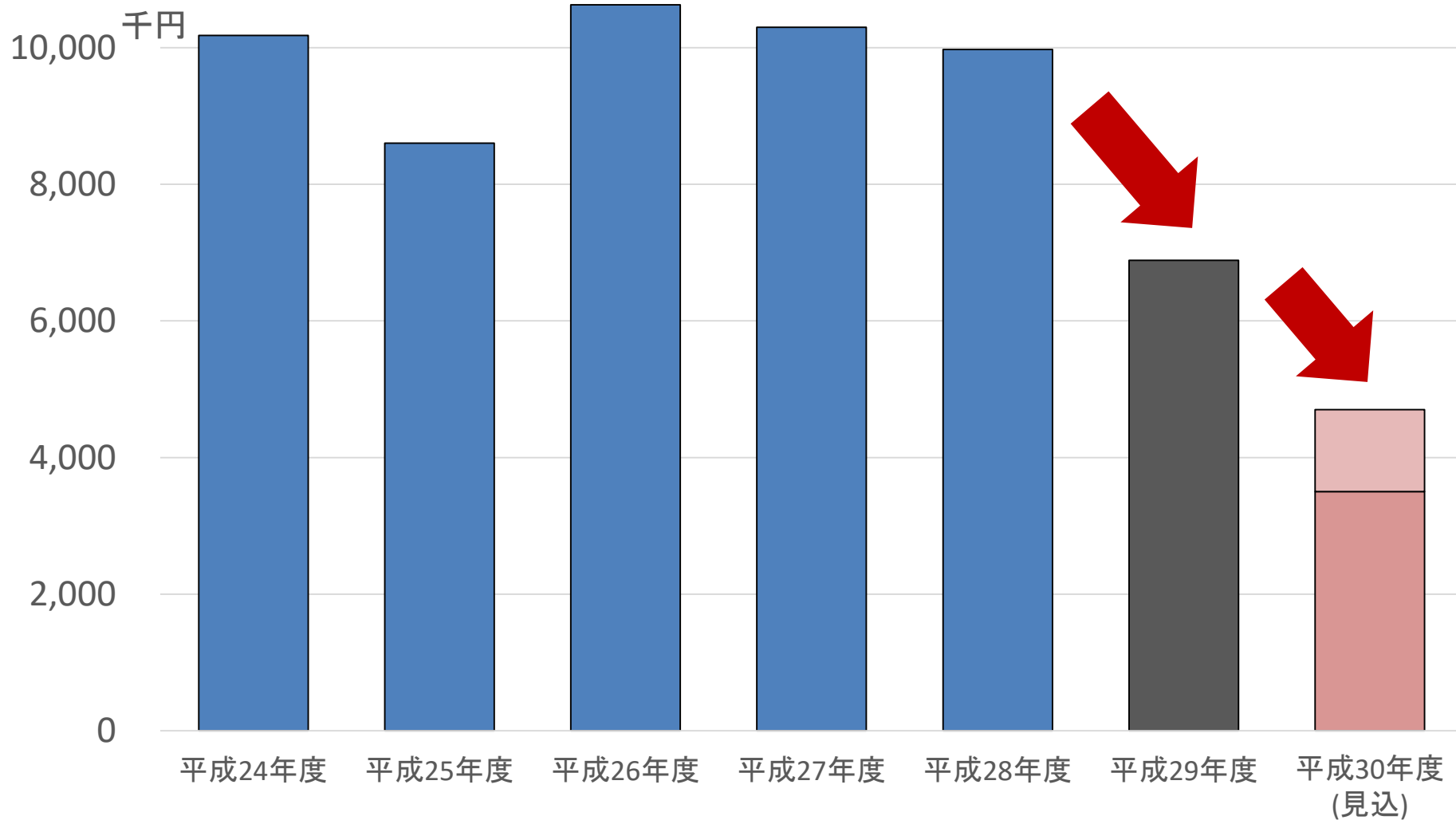
7会場

3会場

4会場

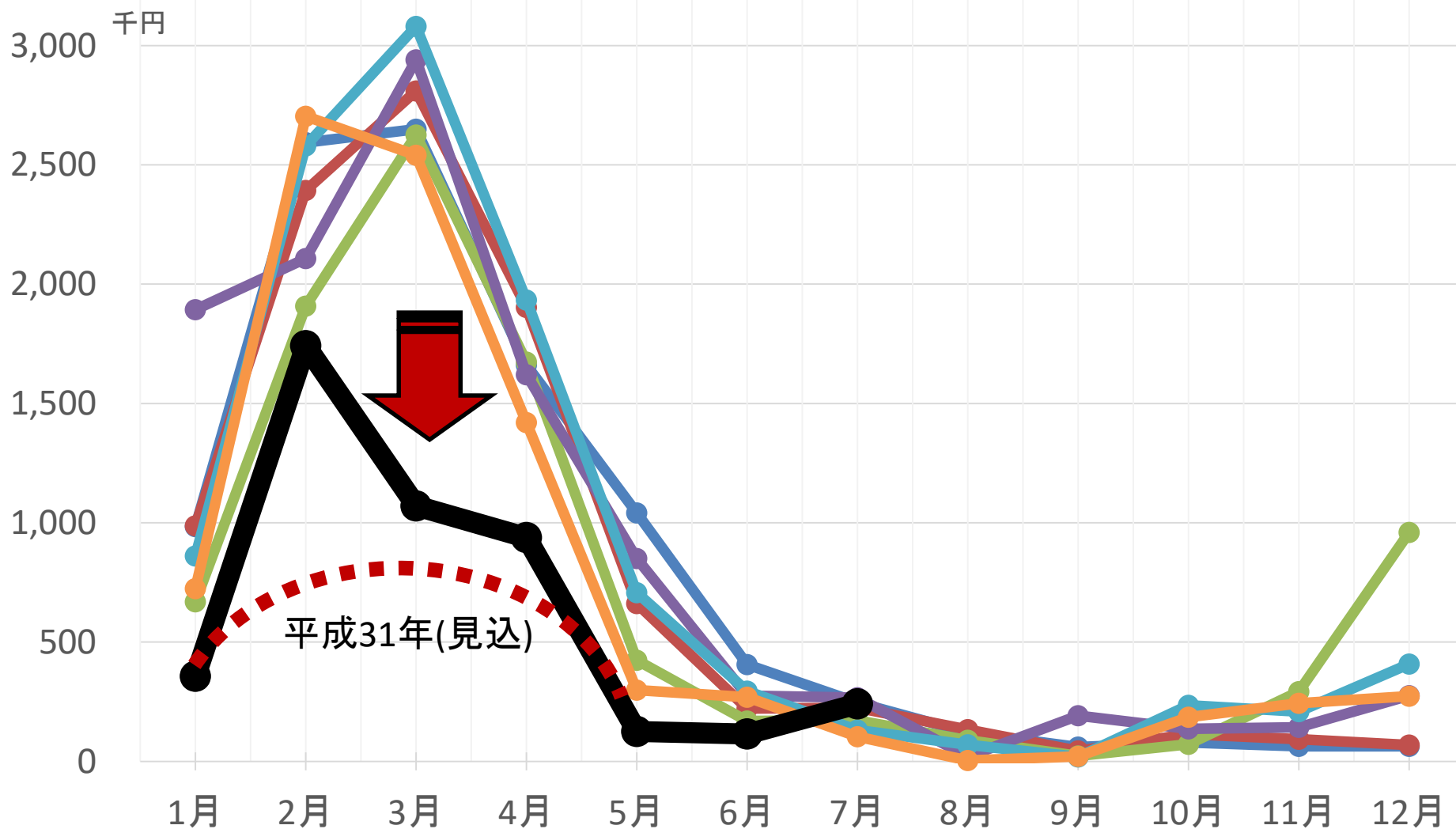
年金収入400万円以下、申告不要制度

税務課の時間外勤務手当の決算額(年)



税務課の時間外勤務手当の決算額(月)

●平成24年 ●平成25年 ●平成26年 ●平成27年 ●平成28年 ●平成29年 ●平成30年



システム構成(Before)

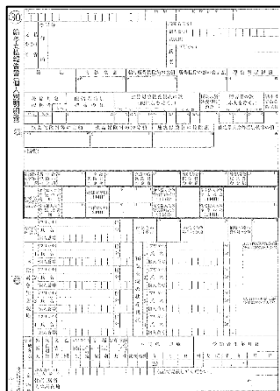


Diagram showing paper tax forms being processed by the system.



電子化

扶養是正(紙)

申告

申告支援システム

F@INTAX™

市町村名: 三豊市

年 度: 平成30年度

システム起動
閲覧用起動

FUJITSU

All Rights Reserved Copyright(C)富士通IT・サービス株式会社 2004-2010

住民税申告の催促
扶養親族の所得照会

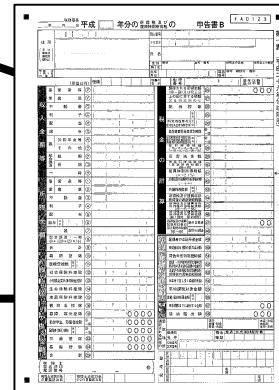
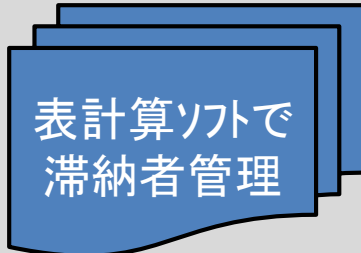
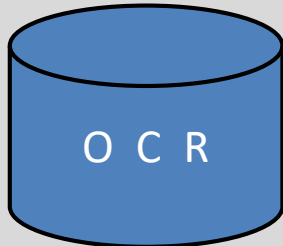


Diagram showing a printed tax form output from the system.



基本簿 | 課税資料



システム構成(After)

電子化
(作業見直)

エルタックス
eLTAX

扶養是正の電送

申告

申告支援システム

F@INTAX™

市町村名: 三島市
年 度: 平成30年度

システム起動
閲覧用起動

FUJITSU

All Rights Reserved, Copyright ©富士通システム株式会社 2014-2019

電子申告の達人
できるから楽に申告

申告書の電送



基本簿↕課税資料

住民税
申告の催促

MICJET

三島市
総合住民情報ソリューション

ログイン
ユーザID、パスワードを入力してください。

ユーザID
パスワード

OK キャンセル 閉じる

還付処理の自動化

MICJET

三島市
番号連携サーバ

ログイン
ユーザID、パスワードを入力してください。

ユーザID
パスワード

OK キャンセル 閉じる

扶養親族
所得照会
(マイナンバー)

総合収納システム

ユーザ認証

ユーザID
パスワード

ログイン リセット
キャンセル

三島市 滞納管理システム

with
総合滞納管理システム for Windows Ver1.0
最初に起動してください

システムを起動する
CSVフォルダ
操作マニュアル

印刷プレビューを使用する

閉じる

All Rights Reserved, Copyright © FUJITSU Niigata Systems 2014.

4-1. 国税連携データ一括置換処理

申告支援システム

国税連携データ 一括置換処理

- 下記置換対象外①: 賦課期日現在で非住民である者のデータは対象外とする
- 下記置換対象外②: 該当者について申告内容画面に資料番号をセットする
- 下記置換対象外③: 既に置換されたデータより古いデータは対象外とする

処理対象選択

- e-Tax
- 論理エラー修正で完了済
- KSK
- 論理エラー修正で完了済
- 未完了
- 未完了

置換対象者ファイルから置換

...

実行

終了

処理件数

置換件数

置換対象外件数

置換対象外①: 賦課期日現在で非住民である

置換対象外②: 複数のデータが有り、最新のデータ以外である

置換対象外③: ①に非該当で、市町村収受分データのうち、自庁で申告受付済み

置換対象外④: ②に非該当で、既に置換されたデータの作成日より古い

置換対象外⑤: ③に非該当で、申告内容画面の受付日より古い（又は受付日有り）

置換対象外⑥: ④に非該当で、セットアップルールの20万判定に該当

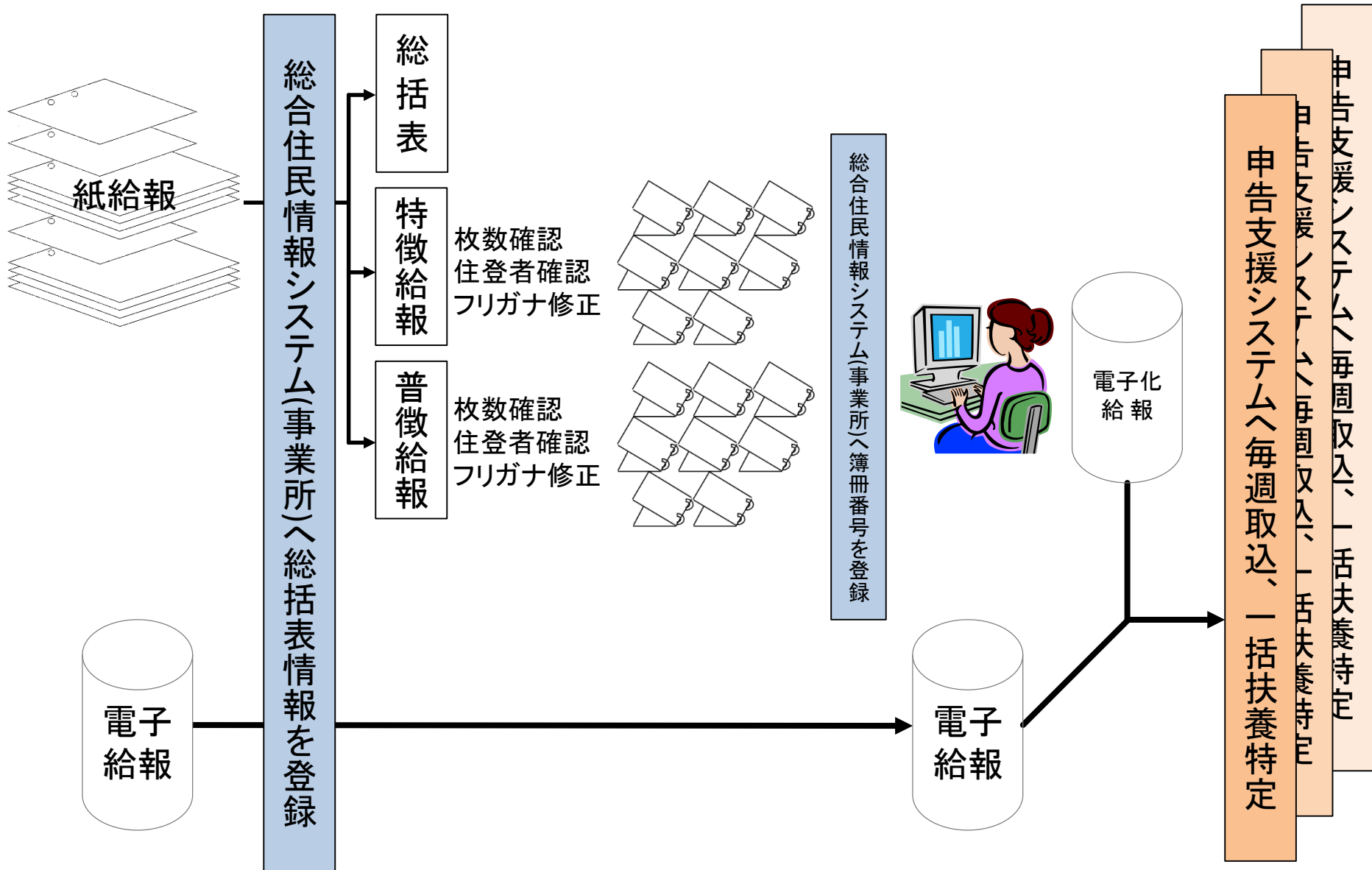
置換対象外一覧出力

D:¥SIN_TAISYOGAI_20180912140843.CSV

...

※処理対象外のデータは次のメニューで確認

5-1. 給報処理方法の見直し



6-1. 市外被扶養者を基本簿に登録

三豊市 MICJET | [V2B010]基本簿照会 - Windows Internet Explorer
http://10.144.8.13/MCNS01/mc/a1/hjxframe.jsp

標準メニュー

- 他課参照用住民票
- 宛名
- 個人住民税
 - 照会
 - 帳票出力
 - 納税通知書再発行
 - 納税通知書・強制
 - 納税通知書その他
- 基本簿異動
 - 新規
 - 更正
 - 取消
 - 被扶養専従者異動
- 事業所異動
- 資料異動
- 賦課異動
- 年金特徴
- 賦課セットアップ
- 保守
- エラー一覧
- 法人住民税
- 軽自動車税
- 固定資産税
- 国民健康保険
- 収納
- 税共通
- 総合窓口
- 業務共通

住民税/基本簿照会 平成30年度

宛名							
税務 一美	番号詳細	0006201234	住登外	納関	口座	納組	
790-XXXX	愛媛県松山市XX町XXXX番地			電話		世帯	
基本簿							
ゼイム カズミ	生年月日	S37.04.14 (55)	1/1世帯	0000000000	旧市町村	37208	三豊市
税務 一美	性別	女 (非居住)	1/1続柄	妻	国保加入		
愛媛県松山市XX町XXXX番地				固有情報			

平成30年度 平成29年度 平成28年度 平成27年度 平成26年度 平成25年度 平成24年度 平成23年度

住登地	
課税地	

2番目 / 4人中

基本情報	
生活保護	
本人障害	
寡婦	
寡夫	
本人専従	
事業所家屋数	
徴収希望	
申告書等発送	
住民税申告書	
未申告	
納税通知返送等	
返送日等	
294条通知日	
通報年月日	
五訂便	

個人コメント	
公的年金等に係る課税の徴収方法	

メモ (次年度以降引継)

メモ (本年度のみ該当)

氏名(フリガナ)
住所
性別
生年月日
続柄

カイゼンしてわかったこと、今後の課題

データベースの癖やエラーは、試行では全て分からない。
本格稼働させながら、順次、エラーチェックを重ねること。

目的

確定申告作業自体を、可能な限り機械処理に変更して効率化すること。

1. 税務署
- 2.
3. テ

今後の課題は、
e-tax, eLTAXの推進
(事業者・申告者の電子化)

データベース機能の活用
見直し

達成した

税務課職員を健

人為的ミスをし、行政サービスの水準を高めること。

	2010年度		2019年度		2019年度-2010年度	
	職員数	臨職	職員数	臨職	職員数	臨職
農林水産課	16		12	2	-4	2
土地改良課	14		12	1	-2	1
建設港湾課			19	5	19	5
都市計画課			5		5	0
建築住宅課			15	1	15	1
商工観光課	8				-8	0
建設課	21	3			-21	-3
建築課	6	1			-6	-1
住宅課	5				-5	0
港湾水産課	5	3			-5	-3
建設經濟部	75	7	63	9	-12	2

中部門	小部門	29.4.1現在 職員数	30.4.1現在 職員数	増減	31.4.1現在 職員数	増減	修正値× 住基人口 10,000	超過数
		A	B	B-A	C	C-B	D	B-D
労働	労働一般	0	0	0	0	0	1	▲1
	職業能力開発校							
	勤労センター等施設							
農業	農業一般	27	27	0	28	1	28	▲1
	試験研究養成機関							
林業	林業一般	0	0	0	0	0	6	▲6
	試験研究養成機関							
水産業	水産業一般	0	1	1	1	0	1	▲0
	漁港							
	試験研究養成機関							
商工	中小企業指導	1	1	0	1	0	1	▲0
	試験研究養成機関							
土木	土木一般	21	20	▲1	17	▲3	20	0
	用地買収	6	4	▲2	2	▲2	4	▲0
	港湾・空港・海岸	3	2	▲1	2	0	2	▲0
建築		11	10	▲1	14	4	10	0
都市計画	都市計画一般	2	2	0	3	1	11	▲9
	都市公園	0	0	0	0	0	3	▲3
ダム								
下水		0	0	0	0	0	2	▲2

	2010年度		2019年度		2019年度-2010年度	
	職員数	臨職	職員数	臨職	職員数	臨職
教育総務課	10	1	9	3	-1	2
学校教育課	22	3	19	3	-3	0
幼稚園	78	88	76	107	-2	19
学校給食課	20	0	12	16	-8	16
給食センター	26	64	12	12	-14	-52
生涯学習課	19	0	10	1	-9	1
（生涯学習課）少年育成センター	7	0	4	0	-3	0
（生涯学習課）公民館	0	15	0	15	0	0
（生涯学習課）社会教育施設	0	11	2	11	2	0
（生涯学習課）豊中連絡所	0	0	0	2	0	2
子ども未来推進室	4	0	0	0	-4	0
人権教育課	6	1	2	4	-4	3
図書館	0	35	0	35	0	0
スポーツ振興課	0	0	4	1	4	1
社会体育施設	0	10	1	10	1	0
教育委員会	192	228	151	220	-41	-8
合計	796	505	719	527	-77	22

中部門	小 部 門	29.4.1現在	30.4.1現在	増 減	31.4.1現在	増 減	修正値 × 住基人口 10,000	超 過 数
		職 員 数	職 員 数		職 員 数			
		A	B	B-A	C	C-B	D	B-D
教育一般	教育一般	20	18	▲ 2	18	0	17	1
	教育委研究所等	0	0	0	0	0	11	▲ 11
社会教育	社会教育一般	10	9	▲ 1	10	1	6	3
	文化財保護	1	1	0	1	0	3	▲ 2
	公民館	3	4	1	4	0	8	▲ 4
	その他の社会教育施設	2	2	0	1	▲ 1	7	▲ 5
保健体育	保健体育一般	6	6	0	7	1	8	▲ 2
	給食センター	13	13	0	13	0	7	6
	保健体育施設	2	2	0	1	▲ 1	4	▲ 2
義務教育	小学校	11	11	0	9	▲ 2	7	4
	中学校	3	3	0	3	0	4	▲ 1
	特別支援学校（小・中学部）							
その他の 学校教育	高等学校							
	大学・短期大学							
	特別支援学校（高等部）							
	幼稚園	79	79	0	79	0	38	41
	その他	0	0	0	0	0	9	▲ 9

	2010年度		2019年度		2019年度-2010年度	
	職員数	臨職	職員数	臨職	職員数	臨職
健康課	23	8	27	6	4	-2
介護保険課	20	14	23	16	3	2
福祉課	18	0	15	8	-3	8
子育て支援課	20	8	15	15	-5	7
保育所	97	173	111	213	14	40
保育幼稚園課	0	0	13	0	13	0
健康福祉部	178	203	204	258	26	55
永康病院総務課	5	4	8	6	3	2
永康病院診療課	23	0	21	0	-2	0
永康病院看護課	60	0	58	0	-2	0
永康病院	88	4	87	6	-1	2

民生	民生一般	10	21	11	21	0	15	6
	福祉事務所	43	35	▲ 8	34	▲ 1	34	1
	児童相談所等							
	保育所	98	96	▲ 2	96	0	56	40
	老人福祉施設							
	その他の社会福祉施設	0	0	0	0	0	7	▲ 7
	各種年金保険関係	2	2	0	2	0	3	▲ 1
	旧地域改善対策	5	5	0	4	▲ 1	4	1
衛生	衛生一般	20	20	0	18	▲ 2	17	3
	市町村保健センター等施設	0	0	0	0	0	20	▲ 20
	保健所							
	と畜検査							
	試験研究所養成機関	0	0	0	0	0	4	▲ 4
	医療施設							
	火葬場墓地	0	0	0	0	0	1	▲ 1

	2010年度		2019年度		2019年度-2010年度	
	職員数	臨職	職員数	臨職	職員数	臨職
議会事務局	6	0	6	0	0	0
永康病院総務課	5	4	8	6	3	2
永康病院診療課	23	0	21	0	-2	0
永康病院看護課	60	0	58	0	-2	0
永康病院	88	4	87	6	-1	2
会計課	7	1	7	1	0	0
監査委員事務局	3	0	3	0	0	0
農業委員会事務局	6	0	4	0	-2	0
委員会等事務局	9	0	7	0	-2	0

III. 本報告の結論とこれからの課題

Ⅲ. 本報告の結論と今後の課題

(3-1)米国をはじめとする先進諸国と比べて、日本の地方公共団体職員の定員管理に係る特徴は、①人口千人当たり26.8人(2018年度)と少数であること、②多くの団体で、国公準拠で民間水準と均衡する勤務条件を確保していること(給料水準・普通昇給・退職金等)、③人口規模の小さい団体ほど(特に数万人以下)、人口千人当たりでより多くの職員を確保できていることである。この三点とも米国の地方政府と対照的である。平均して米国よりも日本の自治体職員のほうが勤務条件に恵まれており、とりわけ、条件不利地域に所在する人口規模の小さい団体で、その優位性は顕著である。

(3-2)ところで、同一の人口規模・職場において、④米国の地方政府よりも日本の地方公共団体における配置職員数のほうが分散が小さい。また、より恵まれた勤務条件にありながら、⑤日本の地方公共団体職員数は、328万人(1994年度)から274万人(2018年度)まで24年間で約16.5%も減少してきた。ちなみに、同期間に市町村数も3,241団体(1994年度)から1,724団体(2018年10月1日)から約半減している(46.8%減少)。これも、また、地方公務員数・地方政府数とも増加させてきた米国と対照的である。

(3-3)これには、地方公共団体個々の見識をはじめとして、次の背景要因も推察される。すなわち、(a)教員、消防、福祉、警察など、対象人口の増減等に基づいて法律・政令等で職員配置基準が定められているものが、職員の半分程度占めていること、(b)一般財源で対応すべき定員管理調査上の必要な職員数については地方財政計画で措置されることを前提に、退職者の補充と新規要求の積み上げ精査が職員配置の基本方針となっている団体が多いこと、(c)1990年代半ば以後、団塊の世代とそれに続く世代の職員が大量退職したことでである。大量退職を前提とした退職者の一定不補充によって、職員削減による給与費節減と職員補充による執行体制の確保を両立させやすかった。

(3-4)ただし、職員配置や給与支給といった人事管理は、地方公共団体が行う事務である。国の役割は、一定程度の関与に留まる。ラスパイレス指数等に基づいて強く説明責任を果たすことが求められる給料水準や、特別交付税が減額されることがある地域手当の支給と比べても、定員管理については地方公共団体に任されてきた領域が広い。今日の日本の地方公共団体の定員管理は、地方財政計画等をはじめとする環境整備と国による誘導的助言と、地方公共団体の主体的な自己決定・自己責任の産物である。「行政機関の職員の定員に関する法律」(総定員法)を契機に一定数維持してきた国家公務員の定数管理に対して、現地機関に最終責任をもたせることによって、変動する社会ニーズに応じて職員定数を増減できた分権的な地方公務員の定員管理システムは評価できる。

(3-5)ところが、退職者不補充と新規採用を両立できた職員の大量退職時代は終焉した。既に言及したとおり、この四半世紀において15%強の職員が削減された。特に2005~2009年度の5年間は、集中改革期間として異例に地方公共団体に数値目標をつくって定員削減することを求めて、7.5%(都道府県の教育・警察部門を除いた一般行政部門等の純減実績は14.8%)削減された。これに伴って、2000年代まで職員の年齢層は上昇した。高齢化に伴って人件費単価は上昇しながらも、給与構造改革の影響もあり、人件費総額を一定規模に抑制することに成功している。この結果、日本の地方公務員にとって大きな魅力となっている普通昇給制度と一定額の退職金水準を確保できた。

(3-6)しかし、2010年代となって、職員削減のペースは鈍化し、職員の年齢層は維持されるようになった。「地方公務員給与実態調査結果」(2018年4月1日)によれば、全地方公共団体20~23歳職員の平均給料月額194,393万円は、56~59歳職員の平均給料月額415,952万円の半分以下であり、退職者補充をしても当該年度においては、一定の人件費削減効果を期待できる。ちなみに、定年延長者の報酬水準は約7割とされており、当該年度においては定年延長者+新規若手採用をすることも、財政的には可能である。しかし、翌年度以後も若手職員には常に比較的幅の大きい普通昇給を見込まなければならない。超高齢化と人口減少が進むなかで、定員削減できずに退職者補充することで、地方公共団体の定数管理は隘路に陥る。

(3-7)さらに、地方公務員法が改正されると、10年かけて定年延長が進み、2年に一度は、定年退職者が出現しない状況が生まれる。2年に一度は新規採用者が純増となり、これまでの退職者補充の基本方針を踏み越えるものとなる。ちなみに、今から退職者の1/2補充を徹底しても2040年に職員を半減させることはできない。一方、定年延長に伴って、約10年間余りにわたって40代初頭の水準に維持されてきた地公務員の平均年齢は再び上昇に転じて、職員全体の人件費単価が高まる。職員数増加、人件費単価の向上、毎年の普通昇給と、中長期的には人件費拡大圧力が強力になることが予想される。

(3-8)この場合、超高齢・人口減少社会にあっても、地方財政計画の総額が人件費の伸び率を上回って順調に伸びるケースや、子どもの減少にあわせて教育費や児童祉費が縮小し、一般行政分の人件費の伸びを吸収できるケースにおいては、大きな問題とならない。逆に、子どもが減っているにもかかわらず、保育所やこども園の増設が続き、教員が減らない現況が恒常化しているケースや、また、人口減少にもかかわらず、生活保護世帯が増加する現況が続くケースにおいては、拡大する人件費は扶助費とあわせて、財政運営を相当圧迫する要因となってしまう。こうした状況を回避するためには、短期的な予算管理だけでは不十分である。定年延長が行われるここ十年においては、硬直的な人件費の拡大を避ける(普通昇給制度や退職金水準を維持する)という長期的な視点から、部門別に必要な職員数を精査し、定員管理を強化すべきである。

(3-9)実際、平成の合併で誕生した地方都市をモデルに、過去10年間の職員数推移を分析し、システム導入に留意しながら、今後の必要職員数を予測すると、長期的には、現行職員数以下で行政運営が可能ながわかる。目的別にみれば、土木・建築・税務・支所・環境・教育・公営企業などで職員削減が見込まれ、児童福祉・生活保護・高齢者福祉などの増員分を賄うことができる。

とすれば、定員管理に係る現行の分権的な体制を維持しつつも、ポスト大量退職時代の定年延長期に、長期的に余剰職員を抱えて、拡大する人件費に政策的経費が圧迫されないように、高齢化・減少する人口に適切に対応できるフレキシブルな職員体制となるよう誘導的な助言を行うべきである。